

五門ふれあい公園廃止に係る説明会

日時：令和8年6月23日 19時～21時30分

場所：ふれあいセンター4階研修室

町（都市整備部）：皆さん、こんばんは。本日は、五門ふれあい公園の廃止に係る説明会にご参加いただきありがとうございます。早速ですが、説明会を始めさせていただきます。本日の予定といたしましては、まず町から、五門ふれあい公園の廃止の経緯について説明させていただきます。その後、質疑応答とさせていただきます。本説明会については、記録をとるため録音をさせていただきます。参加者の皆様も記録をとるため録音、録画を行っていただいても結構ですが、プライバシー保護の観点からライブ配信を含むSNS等での配信は行わないようお願いいたします。また、所要時間は質疑応答を含め、1時間半程度、8時半までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それではまず、本町職員の紹介をいたします。

<職員紹介>

町（都市整備部）： それでは説明に入る前に、都市整備部長よりご挨拶申し上げます。

町（都市整備部）： 本日はお忙しい中、説明会にご出席いただきありがとうございます。今回の五門ふれあい公園に関連する件につきまして、皆様に丁寧な周知やご案内ができず、ご心配とご迷惑をおかけしたこと、大変反省しております。申し訳ございませんでした。本日は改めまして、五門ふれあい公園の現在に至る経緯をご説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

町（都市整備部）： 五門ふれあい公園につきましては、土地を借地し、遊具等を町で設置した公園で、昭和63年度に供用開始した公園です。令和7年7月に土地所有者より、「高齢となってきたため、土地を売却したい、これまで公園として使用してきたので、町で購入してもらえるか、購入してもらえないのであれば、民間に売却したい」との申し出がございました。

本公園は、近隣住民はもちろん、学童保育所のたくさんの児童の皆さんに利用されており、また、広場につきましては、自治会や行政等の行事で利用していることから、今後の対応につきまして、町内部で協議を進めてまいりました。

その中で、一番利用されているのは学童保育所の児童の皆さんでありますので、廃止すべきかどうかを検討するに際し、昨年10月に、まず、学童保育所にご相談をさせていただいたところ、「町の決定で、公園が廃止となっても、一部、中央小学校でも保育を行っていることから、遊び場を集約し、中央小学校で代替えとなり得る。」とのご返事をいただきました。

ので、学童保育所の遊び場への対応については一定調整が図られたと理解しました。次に、本公園の「誘致圏」が他の既存公園の「誘致圏」と重複しており、本公園がなくても「誘致圏」に空白が生じないように、公園が配置されていることを確認してございます。また、地元の、五門区及び野田区へお話をさせていただき、五門区からは、公園廃止は致し方ないが、代替公園を設置してほしいと要望がありましたが、現状で「誘致圏」に空白が生じないように、公園が配置されていることに加え、現在の財政状況を勘案した結果、新たな公園整備は難しい旨説明し、ご理解をいただきました。野田区からは、公園廃止は致し方ないが、盆踊りの場所を紹介してほしい、と意見があり、現在、野田区と教育委員会とで協議をいただいているところでございます。

以上のことから、五門ふれあい公園が廃止となった場合でも、学童保育所の遊び場は、中央小学校に集約し、使用することで代替えとなり得ると回答をいただいていることや、誘致圏に空白が生じないように公園が配置されていることに加え、現在の財政状況を勘案した結果、公園を廃止し、土地を返還することと結論付けたものでございます。

ここで、先ほどから何度か申し上げております「誘致圏」について、説明いたします。「誘致圏」とは、公園の配置を検討する際の基準となるものでして、公園からの距離で囲った範囲の方が利用するものとし、どの公園の「誘致圏」にも囲われていない箇所があれば、公園が足りていないこととなります。

今回の場合ですと、五門ふれあい公園の「誘致圏」を除いた場合においても、他の公園の「誘致圏」の範囲に含まれますので、公園が足りていないとはならないものとなります。

なお、町としましては、五門ふれあい公園の廃止以降、小規模であります野田1号公園、野田2号公園をはじめ、校区内には五門ふれあい公園と同規模の公園としまして、山の手台1号公園、山の手台5号公園、大原公園、中央公園がございませぬ。同規模ではございませぬが、1000㎡を超える公園として、山の手台2号、3号、4号公園、翠松苑児童公園、高塚台1号公園、大原北公園がございませぬ。その他、小規模な公園が多数ございませぬので、それらの公園をご利用いただきたいと考えております。

また、住民のみなさまが署名などの運動を行い、五門ふれあい公園に近接している中央小学校の校庭開放の拡充を望んでおられることについてですが、教育委員会で検討いただき、中央小学校の校庭を開放する予定としております。以上で説明を終わります。

続きまして、質疑応答に入らせていただきます。

質問のある方は、挙手をしていただきますと、マイクをお持ちしますので、発言をお願いします。

住民： 今、お聞きしてたのと、議事を傍聴させていただいた中で、納得いかないと言いますか、五門区長から、一昨日、お話を伺っております。

その中で、昨年10月に、そういったお話があったときに、やはりちょっと困るというお話をしていただいた。また、何か進捗があれば、連絡をもらえるようにと伝えていたのにもか

かわらず、3月、別件で伺った際に、もうすべてのことが決まりましたという風な報告を受けて、一定の理解どころか、納得はしていないとおっしゃっておられました。

次に、学童の話ですけれども、昨年10月に確かにお話をいただいているものの、もし仮にその公園がなくなった場合に、小学校の校庭が使えたらどうかというお話が職員の一人にあった。そういった場合には小学校を使えないと困りますねというような対応をいたしましたというだけで、実際、正式に回答したことはひとつもないという風におっしゃられていたんですけれども、実際に、その学童さんですね。10月に一回説明をして理解を得たとおっしゃっておられますけれども、どなたに対して説明を行われたんでしょうか。

町（都市整備部）：学童さんへの説明、昨年10月の説明についてですけれども、代表の方とお話をさせていただきました。

住民：専務理事とお話をさせていただいたが、専務理事も、把握していなかったという風に聞いていますけれども、どなたに対して、理事長に対してということで間違いはないでしょうか。

町（都市整備部）：学童保育所統括責任者の方でございます。

住民：ありがとうございます。

住民：中央小学校や、学童さんに聞いていたとおっしゃいましたが、自分たちが使うので、小学校とかになぜ行かなかったのかを質問させていただきます。

町（都市整備部）：確かに小学校の方には、説明、相談はさせていただいておりません。公園を一番利用しているのが、学童保育所と認識しておりましたので、学童保育所に説明させていただきました。

住民：学童もちろん使っていますけど、自分たちのように、学童さんとも交じえて遊びにくる子どももいますし、遊びにくるということは、学童ただけでなくて、中央小学校全体の子どもが来てるじゃないですか。なので、ここは、自分たち、子ども達に直接聞いてくれたらなと思いました。

町（都市整備部）：その点につきましては、周知と言いますか、小学生の皆様、遊んでる皆様に届かなかったことについては申し訳ございません。

住民：今回の件で、私自身も子どもがいる親なんですけれども、まず公園が町有地ではない、個人の方がお持ちのものっていうことに、まず驚きを覚えておまして、これから先、

ほかの公園で個人の方が持っているような公園でも同じようなことが起きてくるんやないかなと思っておりまして、その点っていうのはどうお考えですか。

町（都市整備部）： 個人の土地である、というようなご質問だと思うんですけども、七山に1つございます。

住民： 続けての質問ですが、この公園も借りているというか、個人が貸してくれているっていう状態なんですか。

町（都市整備部）： そちらの方も五門ふれあい公園と同様に、土地を借りて、遊具などを町で設置した、という公園でございます。

住民： これはもしもの話になってしまうんですが、今後その公園が今回と同じように、持ち主さんが手放したいとなった場合に、購入かそれとも、もう今回のように返すのかという風になった場合というのはどういう風なお考えですか。

町（都市整備部）： そういう申し出があったとしたら、その後の対応については、町内部で検討はさせていただきます。今の時点ではそれしか言うようがないんですけども、申し訳ございません。

住民： ありがとうございます。

住民： 誘致圏について、質問をさせていただきたいんですけども、平成30年の熊取町のみどりの基本計画には、街区公園は半径250メートルがカバーされている範囲だっているのは分かっているんですけども、五門ふれあい公園がなくなった場合に、カバーする公園ってというのはどこの公園があたりますか。それがまず1つ質問です。

もう一つは、いわゆるポケットパークのような、狭い公園に250メートルを測って、それでカバーできているのか、そこはどうお考えですか。

3つ目は、例えば、災害時の避難場所であったりとか、皆さんの体験の場であったりとか、その場所が避難場所になったりとかがあると思うんですが、そういう公園の価値というのは、公園の広さによって変わってくると思うんですね。ポケットパークのいわゆる小さい公園と今回の五門ふれあい公園とはおそらく使い勝手、価値が違うと思う。小さい公園がどこかにあるから250メートルがカバーされているという判断というのは妥当なのか、その3点をお伺いしたい。

町（都市整備部）： ご質問の1つ目が五門ふれあい公園と誘致圏が重なっている公園ということでしょうか。

住民： いや、五門ふれあい公園がなくなった後、その誘致圏がカバーされると思うんですけど、どの公園がカバーしてるのかという質問です。

町（都市整備部）： そちらにつきましては野田 1 号公園と野田 2 号公園でございます。

住民： 具体的な場所がみなさん、わからないと思います。

町（都市整備部）： 場所につきましては、野田 1 号公園は、五門ふれあい公園の近くにある学童さんから、奥に入った、開発の奥にある公園でございます。もう一つの野田 2 号公園は、農協の購買部から、紺屋の方に道があるんですけども、その 1 つ目の交差点と役場から下っていったところにある公園でございます。

住民： ありがとうございます。1 号公園は最近整備されている形跡が見られると思うんですが、2 号公園については、ほとんど整備されていないように見受けられるんですが、なぜ同じ価値として、2 番目の質問ですね、同じ公園として、同じ価値があるのか、教えていただきたい。

町（都市整備部）： 野田 2 号公園につきましては、小さい公園ではございますけれども、都市公園ということで、規模、大きさは違いますけれども、本町におきましては、街区公園の位置づけとなりまして、誘致圏 250 メートルということにさせていただいております。

住民： 続いての質問ですけれども、この小さい公園と今回買収が決まった五門ふれあい公園のような大規模な公園において、何の区別もなく、例えば数千平方メートルもあれば、野田 2 号公園は数十平方メートルだと思うんですけど、それでも半径 250 メートル、直径で言うと 500 メートルですね、半径の範囲を維持する、それとも規模によって検討が行われているようなケースがあるか、なぜそこに同じ評価をされるのかということに疑問があります。その点お聞きします。

町（都市整備部）： 誘致圏とは公園の配置を検討する際の基準であり、野田 1 号公園、2 号公園が五門ふれあい公園の代替となるということではございません。あくまで配置する際の基準と考えております。

住民： すみません、あの議会のアーカイブを見て、議員が、より丁寧な説明をとということで、この会は、開かれたと思うんですけど、今、この小さい子とか連れて、どこにも預けられてないんで連れてきてるんですけど、丁寧な説明をするのであれば、平日の午後 7 時から、この時間帯に開催するのは、ちょっとおかしいなって正直思っています。今日、多分、

小さいお子さんを連れて行きたいけど来れないっていうのも、私聞いてますし、これはほんまに丁寧な説明なのかっていうのと、じゃ、実際には、来たかったけど来れなかったから、こういう風に聞ける説明会はまたあるのかっていうのをちょっと聞きたいです。

町（都市整備部）： 役場が説明会等をするに際しまして、通常 19 時という風にさせていただくことが多くて、そういうこともあり、今回は 19 時からという風にさせていただいたところです。

住民： 住民の声を聞く気があるのなら、この時間にはしない。役場が、今まで、こうだったからじゃないです。

町（都市整備部）： これが丁寧な説明ではないと思われるということで。

住民： 実際そんなに集まってないんです。来れない人いっぱいいたんじゃないかなって思いますし。小学校だけに案内を配布されたんですよね。未就学児しかいないお子さんの家庭は、この説明会を知らない方もいらっしゃると思いますし、どこまで周知をされたんですか。

町（都市整備部）： 周知につきましては、学校の児童の皆さまに文書で周知させていただきました。それと、ホームページ、LINE で周知をさせていただきました。以上でございます。

住民： それが、丁寧な説明ということですね。

町（都市整備部）： そのように考えておりますけれども、それに至らなければ申し訳ございません。

住民： キターネホールを作ったお金と、ふれあい公園の金額は、どうなっているのでしょうか。

町（都市整備部）： キターネホールの整備したときのお金ということをおっしゃって思うんですけども、ちょっと資料がないのでそこは分かりかねます。

町（教育委員会事務局）： 失礼します。今の質問はキターネホールでどれだけお金をかけたか、ということでしょうか。はい。キターネホールを建てたときには、向かいのかむかむプラザと一緒に、工事をしました。そのときの、事業費は全部で 17 億円でございます。そのうち、補助金を使ったり、借金もするんですけど、条件のすごくいい借金をしていますので、その工事をした年に、町から一度に払ったっていうのは、そんなにたくさんではないです。これで分かりましたでしょうか。

住民： ふれあい公園はいくらでしたか。

町（都市整備部）： 公園の金額については、正直、きっちりとは決まってないというか、確定はしていません。あと、個人の資産のことになりますので、ここでは、お示しすることは控えさせていただきます。我々、当然検討する上でどれぐらいで、あの土地はどれぐらいになるかっていうのは試算はしています。ただ、個人の資産のことになるので、そこは控えさせていただきたいという風に考えていますが、キターネホールよりは、当然安い金額でございます。そこは間違いございません。

住民： ありがとうございます。

住民： 座っている方、全員にお答えいただきたいのですが、地方公務員法で、全体の奉仕者として働くという文言があると思うんですけども、みなさん、それぞれ責任のある立場だと思いますので、お一人ずつ、全体の奉仕者として働くという意味について、ご意見を聞かせてください。どのような思いで入庁されたかという点を思い出して、全体の奉仕者として熊取町にどのような思いをお持ちか、一言ずつでも良いのでお答えください。

町（都市整備部）： ご質問の趣旨が違うようには感じますが、代表して私が答えさせていただいてよろしいでしょうか。我々、公務員というのは、住民のみなさんの生命と財産を守るというのは、当然使命として認識してございます。また、住民のみなさんがよりよく生活していただけるように、役割はいろいろあります。我々は技術系ですので、公園の管理もさせていただいております。道路舗装もさせていただいております。事務を担当している職員は、保険であったり、税金であったり、いろいろな部署がございます。みんなが同じ思いで勤めさせていただいております。質問の趣旨が今日の説明会とは若干違うと思いますので、代表で回答させていただければと思います。

住民： ありがとうございます。今までのアンケート、署名活動とかで、住民からの意見が来ていると思うんですけども、それに対して、全体の奉仕者として、考えが足りていないのかなと私自身は感じておりました。皆さん役割があって働いてくれているとは思いますが、事前の説明であるとか、そういった部分におきまして、どのようなお考えか聞かせていただきたく、質問させていただきました。ありがとうございます。

住民： ところで、閉鎖の日は決まっているのですか。もう決まっているのですか。

町（都市整備部）： 決まっております。

住民： 全然知らなかった。そんなこと。

もっと早くにこんな説明会をしないといけないんちゃう。遅いんだ。いつ閉鎖なんだ。

町（都市整備部）： まず、閉鎖の日ですけれども、6月29日、月曜日から工事をさせていただきたいと思っております。以上です。

住民： もう6日後か。説明会ちゃうやん。もっと早くに相談会したら良かったんちゃうか。

住民： 質問といいますが、そもそも前提が違った話をされていると感じております。署名の目的について、議会でも都市整備部長さんから公園の閉鎖に関して一定の理解を示したうえで、校庭の開放を求めるものと認識してございます、という発言をされてございましたが、そもそも公園の廃止に対して、我々が理解を示したということはありません。署名活動に関しましても、あらかじめ、町長とお話しをさせていただいたときに、町としては、反対反対と言われてもということもあり、少し譲歩して、もし無理な場合は校庭開放をということで署名活動をさせていただいております。議会にもお話しさせていただいたんですけども、実際、突然の閉鎖に強く反対し、なんとしてもとめたい、という風に回答いただいた方が、62.6パーセント、3分の2をしめております。これが、致し方ない場合は、説明会の開催及び校庭の開放とお伝えしていたのですけれども、やはり公園の閉鎖の撤回を求めるものでございます。それに関して、少し前提がずれた状態で、説明がされ、答弁されたことに対して、憤りを感じている状態ですけれども、閉鎖に対して、再検討の可能性はないのでしょうか。

町（都市整備部）： 公園閉鎖の回避策の再検討については、土地所有者より、土地の購入もしくは、返還を求められており、借地の継続ができないため、再検討はできないと考えております。

住民： 40年に渡って、そもそも農地であるところを、何の利益も生まない公園として、町のために、子ども達のために提供してくれていた地権者さんが相続された、という風にお聞きしているんですけども、例えば、煉瓦館が再開される2年半後であったりという調整、交渉はできないのでしょうか。

町（都市整備部）： ご意見は重々理解はしております。冒頭の説明の中でもありましたが、所有者の方が高齢であるがゆえに、万が一のことがあった場合に相続等も発生して、我々が聞いているのは、今のうちに処分したい、というのが土地所有者の方のお申し出でございました。ですので、我々は、まず購入はできないかという検討はしてございます。何も検討せずに返そうということで判断したわけではなく、ですので、まず、いの一歩に学童だけではないというご意見もありますけれども、あの公園は、大半は学童の子どもさんがお使いいた

だいているという認識でしたので、まず学童の方にご相談させていただきました。その答えが、小学校で集約できるという答えをいただきましたので、今回、判断する上での一番大きな要因となっていることは事実です。あと、五門区に相談させていただきました。野田区にも相談させていただきました。五門区長からは、当然新しい公園を作ってほしいというご要望もいただいております。ただ、新しい公園を作れるのであれば、今の土地を買うことはできると考えますし、まず、土地を買えるかどうか、検討させていただいた結果、財政状況も勘案させていただいて、購入するのは難しいと判断させていただきました。そのあと、皆さんに周知が遅れたこと、できてなかったことに関しては、冒頭にもお話しさせていただきましたけれども、大変反省してございます。皆さまに、ご心配やご迷惑をおかけしたなど重々、反省はしてございます。ただ、我々が結論に至った結果というのは、単純に買うか買わないかということだけではなく、利用状況も含めて、学童の子どもさんが中央小学校をお使いいただけるのであれば、他のお子さんは近くの公園を使っていたらなというところが、大きい判断の要因となっております。決して、何も考えずにもう返そうとなったということではない、ということをご理解いただければと思います。

住民： ありがとうございます。認識としてなんですけれども、署名に付随したアンケートを答えていただいた中で言いますと、毎日利用するという子ども、100を超えます。週に2回以上使うと子ども、120、130人となっております。そういう風に考えると、学童さんからご連絡をいただいたときに、何人とお伺いした時に、学童さんは30人程度とおっしゃっていましたので、それであれば、それを更に上回る子ども達が遊んでいるということになるので、そういう認識で、学童さんが優先にとおっしゃっていましたが、このデータから言うと、もっと早くに子ども達に、学童以外にも聞かなかったのかということも考えていただきたいところかなという風に思います。あと、予算の使い方、財政状況で買えなかったとおっしゃっておりますけれども、今年で言えば、図書館で2.6億円、これは、先ほどの按分されたということもあると思うんですけれども。この前、駅前に3500万円で樹木を植えたり、そういう無駄使いがなければ、もしかしたら買えたのではないかと思います。今後の町政に生かしていただければと思います。

住民： ふれあい公園が閉鎖する理由が3つ。学童の子どもさんと、誘致圏と、財政状況かなと。この3点、この3点だけで決めたんですか。もっと多角的な議論をする必要があるのではないかと、先ほど話があったように、廃止する可能性が決まったら、朝から夕方まで、誰かひとり、人をおいて、学童が何人、他が何人、中学生が何人というデータをとって決める、数字がない、だいたい学童の人たちが使っているだけでは、数字がないとわからない。さっきも話がありましたように、実際データをとったら、他の方が使っている、中学高校生が使っている、お年寄りや大人が使っているかもしれない、利害関係者の学童だけ、利害関係者をすべて調査してから決めるべきではないか、というのが一点。
あと、五門区と野田区の区長に話をしたということだが、なぜその2つなのですかということ

ころ、中央小校区は五門区と野田区だけじゃないですよ。紺屋、山の手台、翠松苑、そのほかあると思うんですけど、その区長さん、すべてに話してから決めるべきであったんじゃないかな。だんじりのときに使っているとか、野田の盆踊りで使っているとあるが、やっぱり使っているのは、中央小校区の子ども達であって、中央小の近くにあって、みんなが集まる公園やということで、たえず遊んでいる、人が集まってくる、そういうところを見ているのかなというところが疑問なんだ。ここに、令和8年度の町政運営方針というのがあります、コピーしてきたんですけど、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」、暮らしやすいまちとなっており、「住民協働・住民参画」となっている。住民は、おいてけぼりですよ。町だけで決めて、決まったことだけ、はい、明日から。そこに、住民協働・住民参画と、うたっているのに、やっていないじゃないか。令和8年度に、ここにでてますよ。情報公開については、「徹底した情報公開」を基本姿勢とし、「真に住民の皆様が欲する情報を、積極的かつ戦略的に配信してまいります。」全然発信してないですよ。「全職員が一丸となって意識改革を図ることで、安心して住み続けられる、人にやさしいまち、楽しめるまち、希望をもてるまちの実現に取り組んでまいります。」取り組んでいますか。お金の問題で片付けていいんですか。ちょっと、そのあたり、お答えいただきたいです。どういう認識なのか。

町（都市整備部）： 繰り返しになりますけれども、当然利用状況は確認させていただいております。廃止を検討する際に、ご利用状況を確認させていただいております。夕方、4時〜5時くらいで、日にちまでは残っておりませんが、我々が行った日には、20人から30人くらいのお子さんが公園を使って遊ばれておりました。それは事実確認してございます。ただ、我々の認識としては、そのおおむねが学童のお子さんだと認識しておりました。また、この説明会を開催する際にも、確認はさせていただきましたが、平日、20名から30名くらいのお子さんが使われておりました。そこは確認はしてございますけれども、認識としては、学童のお子さんが多数を占めているという風な判断を致しております。

住民： その判断に説得力がない。数字がないから。何月何日、何人がおりました。学童が何人でした、学童以外が何人でした、学童が大半ですって言ったら、我々も納得できると思う。ポット行って学童いっぱい。ポット行って学童いっぱい、数えに行った日、データをくださいよ。それやったら、納得できますよ。そんな数字もないのに、言葉だけで信用しろというのが無理です。信用ができないんですよ。データがあれば、納得できるんです。ちゃんとしたデータがあれば。データをお持ちでないのに、ただ学童の子どもが遊んでいると聞いたところで、誰が納得しますか。

住民： たらればの話になるかもしれないので、ちょっとあれなんですけど、気になったので聞きたいのですが、去年の10月に学童に確認して、五門区長さんと野田の区長さんに意見を聞いたが、皆さん、問題ないとか、仕方ないとか、場所を紹介してもらえるのであればと

おっしゃっていたと思うんですけども、もしそこで、学童や区長さん、誰か一人でも反対していたら、公園がなくなる話は、熊取町でどうにか土地を買ってするっていう話は出た可能性はあるんですか。

町（都市整備部）：可能性はございます。正直、こういう話をすると言い訳かもしれませんが、我々は決して返したくて動いたわけではございません。当然、今の利用状況を勘案すると、当然継続ということは一番に考えました。ですので、土地代がどれくらいかかるのか、費用もすぐに試算をさせていただいて、検討はさせていただきました。で、まず、これは至らなかったといわれれば、それ以外ないんですけど、利用が多い学童さんに相談にさせていただきました。当然そこで、学童さんは、そんなん困るわという答えをある程度、覚悟しておりました。ただ、それだからなくさないということではなくて、一定我々の判断する基準の一つとして、利用者の声というのは当然考えておりましたので、学童の方の声、あとは地元の五門区、野田区の声というのは、当然一番重要だと認識しておりましたので、まずその方には声掛けをさせていただきました。ただ、その3者がすべて反対していたら、残したかと言われれば、総合的に判断させていただきましたので、もし反対やから残しましたということではなくて、当然検討の余地はあったと、我々、認識しております。そこは間違いございません。ただ、何度も言いますが、学童さんは中央小学校で集約できるという声もいただきました。五門区の区長さんにもご説明させていただいて、一定仕方ないなというレベルで、当然、賛成はいただいております。賛成いただいたという認識はございません。でも、いろいろな説明の中で、仕方ないなという雰囲気でご返事をいただいたと理解しております。野田区の区長さんについても、同じように、まず、盆踊りの会場、何とかできないかというご相談をいただいたので、ここどうですかということではなくて、野田の区長さんから、教育委員会の持っている土地で考えられないかご提案があったので、そこは教育委員会の方で、今現在もご相談いただいているということになっています。ですので、我々は決して、返したいが先行してやったのではなくて、皆さんに確認させていただいて、やはり判断する大きな理由、一定皆さんに理解をいただいていたというのが、やはり大きな理由となったと思っています。あとは財政状況もありますので、すべてがご意見だけで決まったわけではなく、財政状況等を勘案させていただいて、総合的に判断させていただいたということが事実であると思っております。

住民：ありがとうございます。

住民：最近、ふれあい公園の前に家が建ちました。あのご家庭の中には、公園が近くにあるからという理由で検討された人もいます。そこはどう考えますか。

町（都市整備部）：その件については、申し訳ないとは思いますが、決して、例えば、その方に、ここに公園があるから町から買ってください、とお約束したわけではなくて、その方

の判断で購入いただいたので、申し訳ないなどは思いますけれども、その方に対して、どうこうということは今のところはございません。

住民： ありがとうございます。

住民： 公園のことなんですけど、自分たちに聞かなくても、校長先生に聞いてもらえばよかったのではないかと。それに関してはどうお考えですか。

町（都市整備部）： 確かに、校長先生は聞いておりません。皆さんにも聞いておりません。そういう考えもあるのかなと反省しているところでございます。

住民： 中央小学校のグラウンドが使えるようになるっていうのは知っているんですけど、どのように使えるようになるのか、聞きたいんですけど。途中から入ったから最初にあったかは分からないんですけど、例えば、夏休みに使えるのかとか、小さい子どもも使えるのかとか、何時まで使えるのかとかを聞きたいです。

町（教育委員会事務局）： 今、中央小学校の開放について、質問がありましたので、この場で少し、詳しく説明をさせていただきます。この度、五門ふれあい公園を廃止ということで、皆さんにご心配、ご不安の方をおかけしておりますこと、大変恐縮です。少し長くなりますが、聞いてください。中央小学校の開放について、役場の中で指示があったのが、5月の上旬になります。5月の上旬から、教育委員会の方で、一生懸命考えました。ここに集まっている子ども達のために学校をどの様に開放したら一番いいのか、どう開放することが、子どものためになるのかを一生懸命考えてきました。五門ふれあい公園が廃止になるので、学校がその公園の代わりになるのかどうかということも考えました。この学校の開放にあたって、気を付けないといけないことがいくつかあります。例えば、事故とかトラブルが公園で起きた時、この場合は、事故やトラブルがあった人同士で話し合っ、解決したり、ケガがあったときは、ケガをした人とそのご家庭が対応する。ところが、学校の中で、そういう事故とかトラブルがあったときに、そこで利用されている方が、責任をもって対処してほしいんですけども、そういった場合、中にはこの事故、トラブルが起きた時に、なぜ学校の開放を許したのか、学校の開放しなければ、こういう事故、トラブルにはならなかったのではないか、という心配を教育委員会としては考えなければならない。そういうこともあるので、学校はあくまで、公園ではなくて、学校です。皆様が授業を受ける学校を運営する施設ですので、その目的ではない方法で、利用するとなると、やはり何らかの、この人は使えます、この人は使えません。ということをおある程度決めておかなければいけない。そういう風な考えをもとに、学校開放の対応を考えてきました。もちろん、子どもさんができるだけ、中央小学校の校庭を使って、どうすれば、制限がある中で、楽しく遊んでもらえるのかということをお5月の上旬から今日の今まで、ほぼ毎日のように考えてきました。学校さんと話し合い

をし、学童さんと話し合いをし、それと土曜日、日曜日になると、スポーツ少年団の、サッカーで使っている子どもさんもいます。その方たちと何回も、何十回も話をしてきました、この中央小学校の開放を考えてきました。皆さんが望んでいる姿になっているかどうかと言いますと、こんな開放と思うかもしれませんがけれども、我々としては、精一杯考えてきた内容をこれからお話しさせていただきますけれども、そういう内容を考えてきましたので、担当から説明をさせていただきたいと思っておりますので、長くなりますけれども、もう少し聞いてください。

町（教育委員会事務局）：今、説明しました通り、たくさん協議した中で、公園とはぜんぜん性質が違うというところもあるので、できる、できないということもあるのですが、毎日、長い時間をかけて、検討してきた結果を、こうやっていきたいというところを今から説明させていただきます。

お手元にお配りしてる物がなくてすみません、すぐに学校の方に、児童さんにお知らせするんですけども、ここでは口頭でご説明させていただきます。まず期間の方は、先ほど申しましたとおり、29日に公園の方が、工事が始まるということですので、29日から歴史公園の貯水池の工事が終わるまでの、令和10年10月までの期間とさせていただきます。2年ちょっとになるかと思えます。対象は、中央小学校、学校区内の児童さんということで、対象にさせていただきます。時間のほうは、平日は放課後から、4月から9月は18時。10月から3月は17時。土・日・祝日、春休み、冬休みにつきましては、14時から18時。10月から3月は14時から17時です。休みの方は、夏休みどうかという話はあったんですけど、夏休みと年末年始は、開放しない。夏休みはすごく暑いんで、熱中症の暑さ指数が31と、運動したらいけないという基準があるんですけど、それをすぐに超えてしまうような状況が、ここ最近、何年も続いています。あと、気象警報とか、暑さ指数が31以上とか、そういう場合は開放しないということであります。

場所なんですけども、青門ってわかりますかね。体育館が一番近い、一方通行の道沿いの門。こちらの方から出入りしてもらって、学童保育の児童さんも同じ門から使っていただけるように調整させていただいたので、基本的に子どもさんの出入りはそちらの門からであります。あと、運動場を使っていただくことと、遊具も使っていただくことと、体育館の向かいにトイレがあるのを知ってると思いますけど、このトイレ使っていただけるんで、そこは使っていただければと思います。

先ほども言った通り公園と違って学校の施設なんで、きちんと責任というか、見守りはしないといけないというところで、安全管理員の方を2名常駐させていただきます。シルバー人材センターの方をお願いするんですけども、2名常駐させていただいて、何かあったら、職員の方でも行かせていただきます。遊びについては、今、小学校の休み時間でやってる遊び、ドッジボールとか、ドッチビー、縄跳びとか、柔らかいボールとか、やってもらって大丈夫です。ただ、野球とかサッカーはダメということで、思っておいてください。すみません。そこだいぶ頑張ったんですけど、同じ学校で、開放の方は野球できる、サッカーできる、

休み時間はできへんということはなかなか難しいし、学童さんも一緒に中央小学校グラウンドを使うので、お子さんの数が多いので、危ないということもあり、危険性も考慮するというので、よろしく願いいたします。

開放事業につきましては、教育委員会の方で実施しますので、学校の先生は、時間外の時間となりますので、教育委員会の方で対応をさせていただくということで、くれぐれも学校の先生とか学校に電話とか職員室に行かないようによろしく願いいたします。その他の詳しいところは、今週配布しますチラシのほうで詳細は確認していただければと思いますのでよろしく願いいたします。もし今の説明でなにかご不明な点がございましたら、お伺いいたします。

住民： 自転車は大丈夫なのか。

町（教育委員会事務局）： 大丈夫です。青門入ってすぐのところに自転車置場を設置させていただきますが、グラウンド内に入らなければ、大丈夫です。

住民： 登校のときも自転車を使っていいんですか。

町（教育委員会事務局）： 学校の登校はダメです。放課後に、このグラウンド開放事業に来られるのであれば、大丈夫です。

住民： 先ほど、トラブルについて公園は利用者同士の責任になる、学校は学校開放の責任になるからということで、学校と公園は違うという話を、学校と教育委員会で決めたがあったが、そこになぜPTAが入っていないのかというところが、納得いかない。PTAの会長なりに話を通して、学校でも利用者同士の責任にしたらいいいじゃないですか、と決めたり、学校とPTAと話して、その答えを教育委員会にもっていったらいいのではないかと。結局、住民協働とか住民参画とか言っている割に、何でもかんでも、町の方が決めて、我々の子どもとか、保護者の方がおいてけぼりにされているというのが否めない。夏休みとか、熱中症の危険があるからと開放しないといいましたけれど、体育館は使用できないんですか。その2点。

町（教育委員会事務局）： まず、PTAの方にご相談しなかったのかということですが、学校の施設を管理しているのが、校長先生はじめ、先生でありますので、まずは、施設管理者である学校施設を預かる立場に相談するのが一番だと考えております。その話をさせていただいて、町としてはここまで開放したいというのはかなりお話しさせていただいたんですけども、学校の立場としては、公園みたいに飲食されたり、ゴミを散らかされたり、もしくは何か施設を破損されたりということも考えられますので、学校の先生も慎重な対応をされたのだということは、我々も十分わかるところでもありましたので、そこでお話をさ

せていただいたところでございます。PTAの方にお話しをしていなかったということは、確かに、一部そういうところもあるのかなと思ったのですが、まずは施設管理者の方ときちんとお話しをして、できるだけ子どもさんが使えるように努力したつもりでありますので、そこはご理解いただければと思います。夏休みの体育館については、一般開放と言いまして、スポーツの団体さんが使われる時間帯になっておりますので、そこは一般開放のルールに従ってそちらの方が使っていただくこととなりますので、こちらの方は使えないということでご理解いただければと思います。

住民：理解するも何も、住民をおいてけぼりにして、住民参画だ、住民協働だという割に、住民と協議なしに何でもかんでも決めて、理解をしてくださいというのはおかしいのではないか。せめて、そこに、先ほど言ったように、PTA、保護者代表を入れて、わかったとするべきではないか。それでPTA会長なり、保護者代表なりがそうなんやなと、なぜそれをしなかったのか。住民協働、住民参画、それが熊取町はできているんですかとなる。

町（教育委員会事務局）：失礼します。PTAの方々のご意見はどうかっていうところだったんですが、この学校開放を検討するにあたって、協議が長く続いたのが、開放の終了時間を何時までにするかということが、非常に学校さんとの協議が長く続きました。で、これにあたって、この今お集まりの皆さんの中でも、18時、夕方の6時まで開放して欲しい、そういうお声は、ひしひしと伝わってきますし、ただ夕方のチャイムが、7月8月以外は、5時にチャイムが鳴ります。学校としては、チャイムが鳴ったら家に帰りましょうというのを、子どもさんに伝えてるという状況の中で、この開放事業は何時までにするかっていうので、大変悩みました。最終的に、中央小学校のPTAの役員さんに集まっていたいて、例えば、じゃあ何時までっていうのが、今の保護者さんの声として、何時がいいか相談させていただきました。やっぱり18時が、望んでおられるなっていうところにはなっています。ただ一方で冬場になると、17時よりも早く日が暮れてしまう、この実態があった中で、6時まで開放しようとする、真っ暗な中で子どもさん帰ってもらうこととなりますので、それは町の事業としては、やっぱり子どもに安全に帰宅してもらう必要があります。そういうのを含めて、10月から3月は、17時まで。日が暮れる前に、おおむね日が暮れる前に、この開放事業を終了させていただくということで、学校さんと最終的に協議をさせていただいて、その内容になったということをお伝えしたかった。大変長くなりましたが、ご理解お願いします。

住民：僕は、何時までとかじゃなくて、責任の所在に関して聞いております。何時になろうと構わない。学校側が、学校の責任になるのは困るというのであれば、学校を子ども達を使うんやったら、放課後の子ども達のケガは、公園と同じように子ども達同士の責任になるようにしたら、丸く収まるのではないかとっている。そういう考え方もあったんちゃうかと言いたい。そのへんの話も、ある程度、教育委員会と学校の方で、わしゃわしゃとたたき

台を作って、下ろしてくるから、そういう意見も出てこない。決まりましたというトップダウン的に下ろしてくる、という話になったのかは知らないですが。

町（教育委員会事務局）： PTA さんからの協議とかはしなかったかってことについても、説明ちょっと私長くなってしまいましたけども、開放時間についての協議はさせていただいています。それと、この開放事業にあたって、責任の所在というお話もさせていただいたんですが、この責任の所在については、非常に法律的に難しい問題が出てくる可能性があるってところです。ここについては、住民さんとお話しするというよりは、法律の専門家である顧問弁護士との相談っていうのをさせていただいた中で、できるだけ開放事業にあたって、リスクはできるだけ減らしていこうということで協議をさせていただきました。そういうことで、今回の開放事業に関しての責任の所在についても、そういうことでご理解いただきたいなと思います。

住民： 煉瓦館が大阪府の工事で、公園が使いなくなってから、ふれあい広場が、すごく使われてる。本当に 50 人から 100 人くらい使ってるんじゃないかなって、保護者の私は思ったりして、実際溢れかえっているんで、今はかむかむプラザに子ども達が行って遊んでる子もいるなっていうふうに今、印象があります。その中で、一番使われてる公園っていうところなのに、学童さんに聞いてっていうところで、他の子ども達が使ってるのは、やっぱりあんまり把握してもらえてなかったから、今日もたくさん来られてるのかなって思うんですよ。そこが一番やっぱり問題かなと思ってます。もし、このまま予定通りなくなったら、すごく、校庭開放はすごく頑張って、動いていただいているんですけど、あまりやっぱり代替にはならないと思うので、かむかむプラザもいっぱいやし、家に集まる、入っちゃう子とか、コンビニに集まる子とか、そういうふうになってしまうのかなって、すごく心配になっています。そういうところとあって、考えられたのかなって、子育てに優しい熊取町っていうところで、選ばれている人も多いので、なんか、すごく心配なんですけれど、どういうふうにお考えでしょうか。

町（都市整備部）： 先ほども説明の中にあっただかと思えますけども、中央小学校校区の公園については山の手台、翠松苑、大原公園、あと中央公園もございますし、大きい公園というのは結構ございます。確かに、五門ふれあい公園がちょうど学校の近くで集まりやすいというのは、重々認識はしてございます。ただ、例えば、山の手台であったり、翠松苑であったり、その辺りのお子さんもいらっしゃって、校区内ですので使っていただけるのではないかなというのが、まず最初の前提です。ですので、歴史公園がちょうど工事中はご不便をお掛けしますけども、ただ、歴史公園だけで賄えるものではないと思っていますので、その辺りは、ご不便をかけますけども、近くの公園をご利用いただければなというのは考えております。

住民： じゃ、あんまり心配してないってということですね。子ども達が、いろいろたむろし

たりとか、行き場がないなって、他の小さい公園とかにはなかなか行かないような気がしています。

町（都市整備部）：そこは、重々、私も子どももおりますし、皆さんと気持ち是一緒です。ですので、ご家庭とかで、この公園使ったらとかいうようなアドバイスというか、声掛けいただけたらありがたいですし、地域の皆さんでそういう風に見守っていただけたらなという風に思っております。今回の廃止に向けたというのは非常に、同じようなことばかり言いますが、我々も非常に辛い判断というか、させていただきましたが、言い訳ではなく、正直我々、土地の所有者の方とは、30年来、毎年、ごあいさつもさせていただいて、公園の掃除をずっとやっていただいておりますし、感謝もしております。その方からのお申し出ということで、町で買えないかとかご相談を受けて、検討もしましたけれども、最終的には買えないという判断に至りましたので、そこは申し訳ないという思いはありますけれども、繰り返しにはなりますけれども、中央小校区には、規模が同等という公園がございますので、そのあたりをつかっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

住民：私の子どもが4年生の時に熊取の中央小学校に転校してきました。広島から来たんですけど、転校する前に、教育委員会に小学校どこがいいかなっていう相談させてもらった時に、一番最初言われたのは、だんじりで決めてくださいって言われたんですよ。自分は知ってますよというので、学校を選んでくださいって言われたのが、私は、理解ができなくて。だんじりで選んでなんですか。広島から来ているので、だんじりという文化がわからなくて、それで小学校を選んでくださいと言われて、相談する相手もいないので小学校を選んでくださいと言われて、この前の食中毒にしてもそうなんですけれど、説明が、自分はわかっているといういから始まっているということが、すごくひっかかっている、おにいちゃんの進学の関係で熊取に来ているんですけど、一番最初に熊取のまちを車で走ったときに感じたのが、この細い道をランドセルを背負って小学生が通えるのかというのがすごく心配でした。緑色の塗ってあるところよりランドセルの方が広いんですよ。小学生が一列に並ぶわけがないんです。中学生も2列、3列に並んで歩いているから、松源の前とか、車を運転するとき、すごく危ないんですね。そういう状態において、小学生に別の公園に行けというのは暴力的ではないかと思っております。公園に行くのに、事故が起きる気がするんですね。そういう意味で、こちらに来て、子育てにやさしいまちって何を根拠に言っているのか、子どもが通れるところがあって、自動車道があって、はじめて、自転車で走れるよ。子ども達もちゃんと学校行けるよとか、こうしたら公園行きやすいよとか、そういうところがありますのに、あそこに公園があります。広島としか比べようがないんですけど、広島の家を決めたきっかけが、歩いて30秒に公園があるからです。子どもが遊びに行くのも見えるけれど、帰ってくるのもわかる、っていう理由であの家を買ったというのがあるので、私はいずれは熊取を離れる人間ではあるので、多くは言えない立場ではあるんですけど、今、小学校、中学校に通っている子ども達が、どういう道を通って、学校行ったり、公園行った

り、クラブ活動行ったり、塾に行ったりしているのかっていうことを、ご自身が子どもの立場に立って、一回、ランドセルを背負ってやってみてもらえませんか。って今、大人の目線で言ってますけど、私は子どもに関わる仕事をしていたので、やっぱり大人だから分かるケースっていうのは、ちょっと伝わりにくいんじゃないか、今この時間に子どもが来てくれているというのはすごいことだと思うんですよ、帰って寝なさいという時間なんですけど、やっぱり子ども達が気にして来てくれているということがすごいことやと私は思ったので、大人の目線の話じゃなくて、自分が子どもの立場やったらって考えてほしいなと思います。

町（教育委員会事務局）： 今のお話の中で最初の方におっしゃっていた熊取に転入するときに、だんじりで決めてくださいという件について、すみません。この事実は私も、把握していないんですけども、もし役場の職員がこのような案内をしたということであれば、恥ずべきことであり、これは改善しなければならないことだと思っておりますし、この場でお声のほうを共有いただいたということで、帰って、しっかりと共有させていただいて、今後そのようなご案内が二度と起こらないようにしていきたいなと思っておりますので、すみませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

住民： よろしくお願ひします。今公園でどんな問題が起こっているのか、ご存じでしょうか。

町（都市整備部）： 五門ふれあい公園でということでしょうか。それとも一般的に公園でということでしょうか。

住民： そうです。

町（都市整備部）： 一般的に公園で、今問題となっているのは、ボール遊びの問題です。よく聞かれるのは、この公園はボール使っているんですか、っていう質問です。ホームページにあげていますが、利用されている方や近隣に迷惑がかかるようなボール遊びはやめましょうという風にご案内させていただいております。

住民： この問題に対してですね、何か解決策はお持ちですか。例えば、公園でサッカーボールをやるということは、近隣にお住まいの方、カーポート壊されている方とか、そんなことも起こっておりますけれど、私もその間にたって、子ども達と話しているんですけども、子ども達はサッカーするところがない、野球するところがない、必ずそのことを言います。そういった子ども達に、大人たちはどういう風に返したらいいのか。私は、この問題が起こったときにこれはいい機会だと思いました。というのは、五門ふれあい公園を今、子ども達はあまり使っていないというお話がありましたね、学童さんが使っていると、では、子ども達がたくさん遊べるような公園にしようという発想はありませんでしたか。サッカーゴール

の一つや二つ置いていただければ、子ども達も集まってきますよ。それなりの設備をやって、フェンスも高くして、ボールが近隣の方に迷惑とならない対策をしていただければ、そんな問題起こらないんですよ。子ども達は喜んでそこに行きますよ。子ども達はサッカーをするところがないから、近隣の皆さんに、迷惑となるようなところでサッカーをしているんですよ。子ども達は泣いてわかっている。そんなことご存じですか。熊取町はその公園を買うお金はないんですか。どうですか。お金ないんですか。

町（都市整備部）：公園全体の整備ということになるかなと思います。正直我々もその辺は大変困ってるというか、中にはボールが飛び出すからフェンスを高くしてくれとご要望のあった公園っていうのは、正直ございます。それはご要望があって、ご迷惑かかっていることを確認させていただいたら、当然そういう対策はしていきますけども、全ての公園にフェンスを張り巡らせてとか、そういうことは考えてございません。

住民：すべての公園をとっては言っていない。ただ、1箇所か2箇所くらいそういう公園があってもいいんじゃないかと言っているんです。これを機会に、そういうところを作っていたければ、どれだけ子ども達は喜ぶでしょう。子育てしやすい熊取町だから言いますが、もっともっと子どもの立場にたって、物事を考えてほしいです。私は、この30年間、子ども達と接してきましたけれども、子ども達の悩みはいっぱいあります。つばさが丘2号公園でも相当問題になりましたけれども、あの子ども達だって、泣きながら話しますよ。そういった子ども達のことでも考えてほしい。これは大人の責任じゃないですか。私に言わしたら、これはもう撤回していただいて、あれを熊取町で買取りしていただいて、それなりに子ども達が遊べるような場所にしてほしい。それが切実な私の思いです。もう一度、検討し直していただいけませんか。よろしくをお願いします。

町（都市整備部）：ご意見ありがとうございます。ご意見は重々、理解しております。ただ、申し訳ないですけれども、お返しするという事で、土地所有者の方にもお返事させていただいております。不動産業者の方も、もともと仲介に入られておりましたので、次の準備はされているかと思えます。ですので、今から、改めて購入を検討するという事はできません。

住民：この説明会は、ただ説明するだけの会ですか。

町（都市整備部）：我々としては、そのように考えております。

住民：遅いんだよ。もっともっと住民の意見を聞いて、そこから決めるのが筋でしょ。決まってしまってから、この説明会を開いても何にもならないでしょ。

町（都市整備部）： そのご意見は、重々受けとめますし、冒頭、言わせてもらいましたとおり、その辺の不備については、大変反省しております。ただ、公園の廃止に至った経緯については、学童さんだけではございませんが、利用者の方、また地元区にもご相談させていただいた結果、そのようになったということでご理解いただきたいと考えてございます。

住民： 正直、熊取が財政が豊かなまちとは思ってないんです。買えないというのはわかるんですけど、さっき帰られた方がもっと早く相談しなかったのかと大きな声でおっしゃられていたのが、ほんとにその通りで、買えないってわかった時に、熊取の財政では買えないけどどうしよう、助けを誰かに求めるといふか、例えば、補助金だったりとか、詳しいことはわからないんですけど、クラウドファンディングとか、いろいろあるじゃないですか。そういう手だてを考えるとなかったのかなということが疑問なのと、学童の子ども達が大半使っているといいましたが、うちの息子は、学童に行っていません。公園に行ったら誰かが遊んでいるから、約束しなくても、行ったら誰かと遊べるというみんなにとっての居場所だったんです。それを壊すということがどういうことかというのを、町がそこを分かかってないのが疑問ですし、学童が全部使ってたという認識だったんですというのもこっちは理解できないですし、到底納得いきません。

最初に聞いた方の質問、クラウドファンディングを検討しなかったというのが気になるんですけども、そういう考えはなかったんですか。

町（都市整備部）： 先ほどの説明でもさせていただきましたが、まずは購入に向けて、当然検討はさせていただきました。我々、工事とかする際には、当然補助金っていうのをまず前提に考えております。ただ、今回、当然補助金についても確認しましたが、そういう、土地を購入する補助金というのはございませんでした。

クラウドファンディング等は、検討はいたしておりません。

住民： 買えないって分かった時点で、もっとこうみんなに投げて下さってれば、このまちの公園を守るために知恵を絞ってくれる方いっぱいいたと思います。

こんなに遅くなって、買えなかった、こんなにぎりぎりになって、説明会をされても納得いくわけじゃないじゃないですか。このまま、公園つぶされたら、ここに来てる子ども達がどう思うのか。熊取町のホームページ見たんですが、「ほほえみ子育て熊取町」、どこがやねんって思う人いっぱいいます。「まちぐるみで子育てファミリーを応援中」って書いてましたし、「住民と行政が一体となって住みたい住んでよかったと皆さんに実感してもらえるまちづくり」と書いています。こんなに聞いてもらってないのに、ホームページにでかでかと載っています。おかしいと思ってください。公園、潰さないでください。納得いきません。財政とかじゃないと思う。なんで誰も理解してないのに、なんでそんなことできるんか理解できなくて、もう一回ちゃんと考え直してください。お願いします。

町（都市整備部）：皆さんの思いというのは本当に重々理解しております。ただ、繰り返しになりますけども、そこは単純にお金だけで判断したわけではございません。利用者の方を考えてなかったと言われたら、そこまでかもしれませんが、私たちは、検討させていただいたつもりでございます。そこは総合的な判断ということで、ご理解いただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

住民：自身も子育てママとして、移住者として、この会を設けていただいた上で、さらに住民さんのお話を伺ったうえで申し上げます。まずは、6月の議会の場で、議員が質問されたときに、町長が「私の弱みを突かれている」と。「この公園がなくなることについてどう思われますか？」と聞かれた時に、「40年の歴史がある公園がなくなることは、胸が痛い」という風におっしゃっていました。周りの職員の方は笑っておられましたし、何が面白くて笑われたのかわかりません。ただ微笑されておりました。今も、お話しされている、町民さんの方がお話しされている時に、微笑されているのを拝見して、それはどういう意図なのかなというふうにあったんですけど、理解に苦しむことがありました。

その時に、「2年だけでも歴史公園を、2年だけでも再検討を考えたい」というお言葉があったかと思うんですけど、それを聞いた上で、今日の説明会に伺わせていただいて、かつ、その説明会という定義として、単なる情報提供にとどまらず、住民さんからの、意見であったり、質疑を通して行政への反映させる、そういった仕組みがあるという定義があると思います。なので、皆さんがおっしゃるような「遅い、こういう話が今あるのが遅い」です。それはもう、申し訳ありませんという言葉で終わるのでは、ここにいる子どもたちに正直、示しがつかないと思います。「ごめん済んだら、警察いらんで」ってあるじゃないですか。それを大人たちが見せて、かつ、自分たちがこのまま大人になっていくであろう子ども達が、その言葉を受けて、何かチャレンジしたりとか、この町に貢献したいと思うきっかけがあったときに、何をしてくれるんでしょう、そんなふうに思います。

合わせまして、「子育ての町」というふうに言ってますし、私も10年前にこちらに移住してきました。そのきっかけは、公園が多かったからです。緑が多かったからです。当時、子どもはまだ小さかったので、もちろん、公園があるのは必須でした。その中に、ふれあい公園が入っていました。子どもがふれあい公園と言っているの、ふれあい公園と申させていただきます。そんな中で、こういった問題を、大きな問題として、町の問題ってそんな、上層部の人だけで済む話なのかな、って思うところと、こういった町から何かなくなる、その規模を、行政としてはどう捉えているのかわかりませんが、町民としては、大切な居場所がなくなるというのも、おっしゃられていたと思うんですけど、そういった場合に、何をやるべきか、何ができるのか、まずは相談することが大事だと思います。

国連の法に基づいた、「子どもの権利に関する条例」というのを設けられていると思うんですけども、こういったことがあって、子どもの成長を見守る大人として、正直「何もできなかった」としか言えないんじゃないかな。もちろん行政の動きはあったと思います。先ほど言われたクラウドファンディングであったりとか、地権者の方に対して特別控除であっ

たりとか、補助金もなくはないはずなんです。もしそれが通らない、もし、この事例では通らなかった、それが通らなかったのはなぜか、こういったことをしたけれど、という経緯がないと、それはこうやって怒る方がいらっしやると思います。

私自身も、子育てをする中でいろいろな問題もあったけど、最近では食中毒の被害者でした。そういった問題のなかでも、こういったことがありました、ということがあっただけで、町長さんのテレビのインタビューでは、あの内容でしたし、行動の方が先に先行してこちらに通達されるものとなりましたし、正直もう、今回のことも、食中毒のことも合わせて考えると、これからもこうして何か起きた時に、事後報告を受けて、私たちは泣き寝入りをしたくないといけないのかなと大人たちも、子どもたちも思うのかなと思います。

これだけの署名活動が、住民の間であった中で、町長さんがここにおられないのは、私はそこは気になるなというところと、私たちの票があって町長になられて、今があると思うので、そういったところは気になるなというところと、皆さんすごく、思いが高ぶることがあると思うので、ちょっと冷静にまとめさせていただきながらお話ししましたが、私も子育て母として、思うところがありますし、私自身も五門区の間人ですが、先月、民間の方からこの問題を伺いました。

そういった中で、今一度、再検討、もちろんたくさん検討されて「もう無理なんです」という状況にあるとは思いますが、でも、これが本当に無理なんだということが分かるまで、納得するまでお話ししなければ、ずっと住民さんはこの気持ちを持ったまま、子どもは育っていくし、大人の方も、何かあったら「町は協力してくれない」となります。その辺りについて、最後、私はお答えをいただきたいなと思います。

町（都市整備部）： 貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいていることに関しては、重々理解はしてございます。何度も繰り返しにはなりません。ここでの経緯について、皆様に丁寧なご案内ができなかったことに関しましては、本当に反省してございます。ただ、繰り返しにはなりますけども、我々としては十分検討した結果、廃止というのを決断させていただいたというふうに、認識してございます。皆様にはご不便をおかけする、ご心配をおかけしているということは、重々理解しておりますけども、繰り返しにはなりません。中央小校区には、他にも公園もございますし、できたらそちらをご利用いただく形でお願いできないかなというふうには思っております。よろしく申し上げます。

住民： そのことに関して、今回の説明会は遅かったと思いますし、もちろん周知が足りないと思うんですけど、この決定と周知は、全住民さんにされる予定ですか。この廃止の決定と、ご理解くださいといった内容の説明についてです。

町（都市整備部）： 今のところ、全町民の方対象としては考えてございません。

住民： それはなぜですか？

町（都市整備部）： はい。中央小校区の皆さまというか、中央小校区の中にある公園ということで、今考えておりますのが、小学校の方にはお知らせ、もちろん今日の説明会のお知らせは、小学校を対象にさせていただいています。あと、LINE、町ホームページでも、廃止の説明会のご案内はさせていただいておりますので、一定、そういう形では周知できているというふうには認識しております。

住民： もう一つ、付け加えるとしたら、みんなが納得して、廃止になってしまったけれど、というところを踏まえた納得が、説明の終了だと思っていますので、そこを汲み取っていただければ幸いです。

町（都市整備部）： ありがとうございます。

住民： 今日は時間をとっていただき、ありがとうございます。今お話ししている公園は、再検討はもうしない方向での決定とお聞きしているんですけど。単純にちょっと、公園が足りなくなるんじゃないかなっていうのが素人考えかもしれませんが、住民的な目線で言うと、あんな大きな公園が1つなくなると、単純に公園が足りなくなるんじゃないかというのがありまして。煉瓦館の歴史公園がリニューアルオープンすることで、それが解決するみたいな感覚を持っていらっしゃるのかなっていう感じを、議会を聞かせていただいて思ったんですけど、公園が足りなくなるんじゃないかっていう思いがあって、他の公園を、もうちょっと小規模であっても、作ろうっていう話が出るとか、出ないとか、そのあたりの可能性はどう考えていますか。

町（都市整備部）： はい。今現在は、新しい公園を作る予定というのはございません。熊取町の中で公園、いわゆる「都市公園」と言われる公園は115ございます。

ただ、大半が、住宅開発に伴う「帰属公園」といって、一定の住宅があった中に公園というのは作る、都市計画法の基準になっておりますので、その公園というのがほとんどということになっております。町で作った公園というのは数カ所ということになります。

ただ今、115カ所ありますが、それは基本的にはもう、小さい約100平方メートルくらいの公園が大半ですので、正直、子育て世代の方がいらっしゃる間は、お使いいただいておりますけども、やはりそこから10年、20年となってくると、もう、いわゆる遊ぶ子どもさんがいらっやらない。熊取町内の115ある公園の中でも、ほとんど使われていない公園というのも結構ございます。ですので今、緩和する条例というのを作らせていただいて、通常でしたら公園を作らないといけない住宅開発であっても、公園を作らなくてもいいよという条例を作らせていただいております。

ただ、それは単純に作らなくてもいいということではなく、先ほどから説明させていただいた「誘致圏」というもので判断させていただいて、例えば、近くに公園があって、その誘致

圏の中にその区域が入っていたら作らなくてもいいですよという、条例を作らせていただいているということになります。ですので、今後はもう、公園はあまり増えないのではないか、というふうには考えてございます。ですので、今のところ、町で新しく公園を作る予定は今のところはございません。新しくそういう住宅開発で公園というのを増えることは今のところは、大規模になったら別なんですけども、小規模の住宅開発でしたら増えることはないかなというふうには考えております。

あともう一つ、使われていない公園があるという説明をさせていただいてますけども、公園の「統廃合」というのも、今、大きい町のテーマになってるのは事実です。今、使われていない公園を例えば廃止して、どこか集約して公園を作るという考えはあります。

ただ、今のところ財政状況もありますし、集約して新しい公園を作るというところでは至ってないということで、そういう検討はしてるけども、まだそこまでは至ってない、というような状態にあります。

住民：分かりました。まあそうですか、今回の、公園廃止っていう話は、私個人的には、仕方ないのかなとは思いますが、これだけの皆さんのご意見を汲んでいただいて、やっぱり改めて、町として、条例がどうかではなくて、実際、これだけ公園がなくて困るという声があるということをきっかけに、やっぱりもっと大きい、住宅ができたからその端っこにある公園とかではなくて、本当に遊べる公園、ゆめの森公園みたいな大規模ではなくて、本当に子どもたちの身近にある、ちょっとボール遊びができるような公園を作るっていう話をさせていただきたいなって、すごく思うので、再検討をしてくれとは言わないんですけど、これから先、じゃあ公園なんかして、なんとか作っていかうかっていう話を、せっかくこういう場があったので、ちゃんと熊取町として、ちょっと検討していただきたいなという思いがあります。

それから、質問ではなくて、意見なんですけど、ふれあい公園の代わりになる公園があるから、いいかって思ったように聞こえるんですね、町民からすると。そういう代替えではないとおっしゃっていましたが、そういう声があるという、話は違うんですけど、去年、学校の夏休みのプール開放がなくなったじゃないですか。その代替えが、ひまわりドームのプールを開放しますよ。子ども達は良かったと思っていったら、熊取町中の小学校のプールがすべてなくなって、その代わりに、ひまわりドームのプールの1レーンだけやったってことに、私は疑問を感じて、子どもに対する、困ったときの代替えのやり方が、すごく雑やなっているか、すごい脆弱やなとすごく感じたということがあって、みなさんに聞いていただきたいなと思いました。今日はありがとうございました。

町（都市整備部）： ご意見ありがとうございます。

住民： こんばんは。質問2点、お聞きしたいんですけども、今回の閉鎖に関しては、来週から工事が始まるんやなと改めて感じました。

校庭開放のルール、まだ、協議中ということやったら、子ども達もおるので、一緒に協議もしてあげたらどうかという意見で、夏休みの開放、暑さ指数、33か31という話もありましたけれど、午前中ならいける、そういう意見もある、子ども達の意見も聞いて、協議してもらえないかなと思います。

子ども達もこれから遊ぶところがなくなったらつらいやろうし、夏休みなんか特に遊ぶところがないやろうし、せめてルールだけでも、協議だけでも、一緒に考えてもらえないでしょうか。

朝の開放やボール遊びなど、子ども達の意見も取り入れてもらえないでしょうか。今回の閉鎖に関して、子ども達の意見、学童にしか聞いていない。せめて子ども達の意見だけでも聞いてあげてはどうでしょうか。

町（教育委員会事務局）：ひとまず、この開放事業については、これから始める事業ということでもあるので、一旦ご意見っていうのは、ここで、お伺いをさせていただいた上で持ち帰りさせていただきたいとは思っています。持ち帰らせてはいただくんですけども、午前中の開放についても、だいぶ色々考えたんですけども、こちらとしては、この学校開放の時間帯については、できるだけ誰もが分かりやすい時間帯の開放っていうのを考えて、そこに重点を置いていました。なので1年を通じてできるだけ同じ時間帯で開放をしたいという風にも思っていました。夏については、当然午前中の方が涼しいだろうということなんですけど、検討するなかで、同じようなご意見とかをいただいておりましたけども、分かりやすい開放時間ということで、開放させていただこうと思ってました。せっかく意見も頂戴しておりますので、一度こちらの方で、持ち帰りさせていただいて、またこの辺りは何らかの形で、対応をお伝えできたらなという風に感じております。

住民：朝の開放というか、子ども達の意見を取り入れてほしい、子ども達の意見をぜひ取り入れて、ここに来ていない子ども達もいると思うので、ボール遊びをしたり、縄跳びをしたり、子ども達の意見が全然通っていないと感じたので、子ども達が聞いて納得する開放を。公園の閉鎖については、あきらめざるを得ないと感じておりますが、開放に関しては、今後、考えていただけたらなと思っております。子ども達が暗いまま学校生活を送っていくかもしれないので、ちょっとでも前向きになるように子ども達の意見が通ったと、たぶんボール遊びができるとうれしいと思うので、ちょっと前向きな検討を考えていただけたらなと思います。

町（教育委員会事務局）：ありがとうございます。この開放事業にあたっては、学校さんと、何回も何回も協議をして進めてきたものではありますけども、今いただいたご意見、あるいは、子どもさんのご意見をどうやって聞いたらいいとか、あるいは、これは安全上やっぱり聞けないよね、っていう部分もあったりとか、色々ありますので、そこは学校さんとも協議をさせてもらって、どういう形であれば、子どもさんから意見を吸い上げることができる

のかというのは、少し相談をさせていただきたいという風に思っておりますので、よろしくお願い致します。

住民： 子ども達が納得できる形でできれば、今回、公園廃止に関しては子ども達は納得しないと思うので、校庭開放は納得いく形にしてくれたら、お互いに気持ちよく使えと、今回に関し子ども達がお怒りモードだと思うので学校の方と教員と生徒さん達でより良い形となるようお願いします。

町（教育委員会事務局）： 本当におっしゃる通りで、子ども達のために何ができるかというのが、我々の使命だと思っていますので、しっかりそこは考えさせていただきたいと思っています。よろしくお願い致します。

住民： よろしくお願いします。

住民： 煉瓦館の開放までの2年半の間に、夏休みはあと3回あると思います。今年に関しては難しいかもしれないですけど、来年、再来年に向けて、子ども達の意見を聞くって言うのもそうですし、うちの息子もプールがある予定やったのに、31度超えたから入れないってのを毎年毎年言うてます。なので、夏休みの間だけではなくて、やっぱりそういうので、今日も入れない、今日も入れない、ということが、来年以降で構いませんので、対策をとっていただけようお願いします。

町（教育委員会事務局）： ご意見ありがとうございます。中央小学校に限ってのお話ではあるんですけども、この学校施設を使って、例えば学童さんが使っておられます。特に夏休みは、グラウンドが暑いので、グラウンドを使わずに、体育館を使っているということは聞いてございます。あと、例えばスポーツ少年団であったり、あるいは、スポーツを楽しんでおられる学校施設を使っているスポーツ団体もいくつもあります。学校をこれまで使っておられる方々と、利用調整がどこまでできるかっていうのは、あろうかと思いますが、どこまでできるかちょっと分かりませんが、可能な限りそこは調整するということになるだろうと思いますけども、この開放事業をスタートするにあたって、このまま2年3ヶ月そのままの固定でいく、という風にも思いませんので、どこかのタイミングで改善はしていかないといけないなと思っていますので、その辺りは、しっかりとそこは受け止めたいという風には考えてございます。よろしくお願い致します。

住民： ありがとうございます。5月の頭にこのお話しを聞かれて、早急に動いていただいたということで感謝しております。ありがとうございます。

住民： 夏休みこそ、自分たちは遊ぶんじゃないかと思います。自分たち、高学年はいいん

ですけど、低学年は本当に可哀想で、熊取町にある公園ってなかなか遠いっていうか、1年生だとなかなか行けない距離にあるじゃないですか。これから来る新1年生や、そういう子供たちが、本当に行きやすいところにあるっていうのが、自分としては、そこがメリットというか、そこにある、今から取り壊しされる公園あるじゃないですか、ふれあい公園。そこは、誰でも行きやすいんです。でも、違う公園とかは、行きやすいんですけど小さいとか、行きにくいけど大きいとかが多いんです。そこに関しては、どう考えているのかなって思います。

町（都市整備部）： おっしゃってることは、重々理解してます。申し訳ございませんが、中央小校区の、他の公園を使っていたらいいということご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

住民： 煉瓦館の公園が2年半後くらいに再開するということなんですけど、そこには遊具とかあるんですか。

町（都市整備部）： 今まではありませんでした。町議会の方からそういうご意見もいただいております。いま工事をしているのが大阪府になりますので、基本は原形復旧といいますが、もとのとおりに直してもらおうということが原則なんですけれど、議会の方からもご意見をいただいておりますので、遊具なり、施設なりをつくっていただけるようお願いしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

住民： ボール遊びはできるんですか。

町（都市整備部）： 先ほど説明させていただいたとおり、基本的にボール遊びはいいか、ということになりますと、迷惑をかけないボール遊びをお願いしますということになります。全面的にいいですよという公園ではないです。広さがあったので、皆さん、ボール遊びをされていましたが、基本的には、迷惑をかけないボール遊びをやってください、ということで、今までと変わりなくお願いしたいなと思っております。

住民： 6月6日の午前中にですね、町職員の方から、PTA役員で、現状のふれあい公園がどうなるかみたいな話と、校庭開放についてお話を聞いてたんですけど。先ほど、こちらでは校庭開放の件をお話しされた際に、対象が「中央小校区の児童」っておっしゃったんですよ。で、私たち、6日の時点では、「中央小学校に通っているお子さんのみ」と聞いたんですけどね。で、そこから、日が経ってますので、ちょっと方針が変わったのかなと思ったんですけど、そこは実際どうなっているんでしょうか。

町（教育委員会事務局）： 中央小校区内の児童というのは、小学生の方っていう意味でござ

ざいまして、6月6日の時点ではまだ学校と協議中でしたけれど、そこから対象の方は変わっていません。

住民： その時に、兄弟で、小さいお子さんがいらっしゃる方は、一緒に来た場合は入ってもいい、というお話もしたんですけど、実際どうなんですか？

町（教育委員会事務局）： そのお話もあったので、その後、学校の方ともお話はさせてもらったんですけど、未就学児、って言いますか、あの、小学校上がっていない子たちは、かなり小さくて、学童さんとか小学生の子たちがたくさん、グラウンドに来られるので、やっぱり危ないっていうお話も学校の方からありましたし、我々もやっぱり、危険かなと思う部分もありますので、また先ほど説明しました、リスクは下げていきたい、ってこともあって、もし怪我されたりした場合のこともありますので、小学校の方だけっていうことで、お願いしたいと思っております。

住民： ありがとうございます。ではその際に、保護者の方の出入りって話も出たと思うんですけど、保護者の方も基本的には入れないという認識ですか。

町（教育委員会事務局）： 保護者の方は、学校の方から赤い名札がお配りされると思うんですけど、名札を着用していただければ、入っていただくことは大丈夫です。

住民： 質問させていただきます。最初に、この内容は録音させていただきますということでしたが、議事録は作成されるのでしょうか。

町（都市整備部）： 作成する予定でございます。

住民： その議事録は、回覧など、町職員全体に配布などされるのでしょうか。資料の配布の範囲を教えてください。

町（都市整備部）： 資料の配布の範囲は、外部に出す予定は考えておりません。

住民： 内部ではどなたが回覧されるのでしょうか。

町（都市整備部）： 内部につきましては、関係課である、道路公園課と教育委員会に回覧する予定でございます。

住民： ありがとうございます。ここからは、意見なんですけれども、今の範囲では足りないと思います。今回の説明会についても、住民の方から意見があったと思います。説明会を

開催するにあたって、住民の方に寄り添った内容ができていない、というご意見がありました。それに関して、職員全体に周知しないというのはおかしいと思います。皆さん、お仕事は、日々たいへん苦勞しておられると思いますけれども、一人一人の意識ということの違いといえますか、今回問題になっているのは、公園の廃止に関してですけれども、町職員全体として、そういう意識っていうのを、住民の方から出た意見を聞くっていう機会が、ちょっととなっていないように思います。私見にはなりますけれども、配布の範囲を広げていただければと思います。

町（都市整備部）： ご意見ありがとうございました。おっしゃる通り、今回のことは、我々、反省すべき点がございますので、周知の範囲については、検討させていただいて、全職員が見れるような形で対応はしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

住民： ありがとうございます。

住民： 先ほどふれあい公園くらいの広い公園がいっぱいあるとおっしゃいましたが、全部遠いです。例えば、外環状線から上に行ったらあかんとか、朝和口に行ったらあかんとか言われているお子さんも現状います。そこに行くのに、歩道がほとんどないんです。交通量も多いし、低学年はめちゃくちゃ危ないです。山の手台1号公園のお話も出ましたが、実際、聞いたことも見たこともないです。知名度がめちゃくちゃ低いです。その辺、どうお考えですか。

町（都市整備部）： ご意見ありがとうございました。我々としては、中央小校区内ですので、そこから通っている児童さんもいらっしゃるので、申し訳ありませんけど、一度、山の手台の公園とか、その近くにも大きい公園ございますので、この機会に一回、見ていただいたら。結構、広くて、大きい公園もございますので、一回試しに見ていただけたらな、と思います。よろしくお願いします。

住民： まず一点目。議事録の配布の範囲ですけれども、私たち、ここに入ってくるときに、名前書いてます。後日、日にち作ってでも、内容を証明するものを見せれば、議事録の内容ね、全町民に周知しろとは言いません。少なくとも、我々、今日ここにいる人間はそれを見る権利があると思います。

校庭開放について、夏休みに子どもが入れないという話ですけれども、親が同伴やったら夏休みでも校庭で遊べるとか、そういう配慮をしていただければと思います。子どもだけやったら危ないとかあるのであれば、親と一緒にやったら大丈夫とかしていただければと思います。

町（教育委員会事務局）： ご意見ありがとうございます。夏休み中は保護者同伴で入っていないかというところ、ありがとうございます。そういうお声も持ち帰らせていただいて、

学校と協議をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

町（都市整備部）： すみません。時間の方も予定よりもオーバーしております。お子さんもいらっしゃいますし、今日の説明会については、もしご質問があるようでしたら、次の質問で終了とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

住民： 最後の質問ではないんですけど、誰かこの中で納得した方いますか。手挙げていただいているんですか。納得いってない状態で終わられるんですか。

町（都市整備部）： 冒頭より申し上げておりますように、説明に不備があったことは反省しております。ただ、申し訳ございませんが、廃止については決定させていただいております。皆様のご要望もあり、教育委員会の方も、学校開放ということで進めていただいております。あと中央小校区には他の公園もございます。できましたら、他の公園をご利用いただくという形で、今回の廃止の件については、ご理解いただきたいと思います。申し訳ございませんけれど、よろしく申し上げます。

住民： 次の質問で最後という話なんですけれども、私たち納得いってないのに、そっちから終わる話をするのはおかしい。町の設備やから閉める時間があるっていうのもわかるんですけれども、私は煉瓦館で朝方4時、5時までやってたことありました。町の施設でもそれぐらい使えるはずですよ。納得いくまでやってください。

町（都市整備部）： 申し訳ございませんが、冒頭申し上げましたように、当初1時間半を予定してございました。納得いかないというご意見は重々理解しておりますけれども、時間に制約がございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

住民： 意見なんですけど、この説明会の内容をホームページとかにアップしたらどうかなと思います。そうしたら、こういう話があったんやなとかもみんなもわかるやろうし、ふれあい公園を壊す事に対して、ちょっとはこういう話も出たんやなとわかるんじゃないかと思えます。

町（都市整備部）： ありがとうございます。貴重なご意見ですので、我々も前向きに考えていきたいと思えます。今おっしゃられていますように、ホームページの中に今回のページを作らせていただいて、例えば、議事録を貼り付けさせていただくとか、その辺は検討できる範囲かなと思っております。ありがとうございます。

町（都市整備部）： 繰り返しになりますが、時間もまいりましたので、この辺りで終了させていただきたいと思えます。皆さん、ご理解いただけてなくて、ご意見は多々あることは、

重々理解はしておりますけれども、先ほどより申し上げましたとおり、公園については廃止という決定を進めさせていただいております。小学校開放も教育委員会で検討いただいております。公園の方も、他の公園もございますので、そちらをご利用いただきたいということで、ご理解いただきたいということで、今日は、これでしめさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

住民： 子ども達がこの先、子育てする世代になったときに、このまちを選んでもらえるようなまちにしてください。

町（都市整備部）： ご意見は重々理解しております。ありがとうございます。

住民： 子どもたち、なんか意見ない？質問はあげてたけど。ほんまはどう思っている？

住民： この子らは5年生なんで、実際2年経ったら中央小学校に入れられないんですよ。という悲しい現実がありますよね。

住民： うちの子も入れないですからね。卒業した後に、母校に入れられないんですよ。友達と待ち合わせをしようと思っても、待ち合わせする場所がなくなっちゃうんです。私も入れないんで。そういう人がいるっていうのは、やっぱり聞いておいてほしいし、検討しますって言った内容は、なるべく早めに皆さんに分かるように、本当に検討してほしいと思っております。お願いします。

町（都市整備部）： ご意見は参考にさせていただきます。ありがとうございます。

以上